

OMIC Food Safety Newsletter No. 551 March 25, 2022

日本の食品安全情報をタイムリーに日本語とタイ語で解説するニュースレターです。

★ 今週のトピックス (日本の厚生労働省からの情報)

1. 最近の検査命令における追加実施項目 (2022年3月中旬)

通知	対象食品 (含加工食品)	検査項目	区分	備考、参照 URL
3/14	南アフリカ産 りんごジュース及び 原料用りんご果汁	パツリン	強化	https://www.mhlw.go.jp/content/11135200/000912585.pdf 基準値 0.050 mg/kg - ppm

※検査対象条件等詳細につきましては、参照 URL をご確認ください。

2. モニタリング検査の追加(違反による強化または検査命令解除による引下げ: 検査頻度 30%) (2022年3月上旬~中旬)

通知	対象食品 (含加工食品)	検査項目	区分	備考、参照 URL
3/4	中国産 ブロッコリー	ハロキシホップ	強化	https://www.mhlw.go.jp/content/11135200/000907806.pdf 基準値 0.01 mg/kg - ppm
3/11	タイ産 きだちとうがらし	トリアゾホス	強化	https://www.mhlw.go.jp/content/11135200/000911604.pdf 基準値 0.01 mg/kg - ppm

3. タイ製品の輸入違反事例 (2022年3月上旬~中旬)

日付	品名	不適格内容	基準	検査の種類
3/3	無加熱摂取冷凍食品: えび類 (バナメイエビ) (FROZEN COOKED SUSHI EBI VANNAMEI WHITE SHRIMP SEMI-IQF)	成分規格不適合 (大腸菌群 陽性)	大腸菌群: 陰性	モニタリング 検査
3/11	冷凍きだちとうがらし	トリアゾホス (0.15 ppm 検出)	0.01 ppm	モニタリング 検査

★ EPAはクロルピリホスを食品から排除、農場労働者と子供の健康を守るために次の段階へ進む

2021年8月にEPAは食品に使用されるクロルピリホスの全てのトレランスを取り下げる最終規則を発表しました。その後、この最終規則への意見を募集したところ、トレランス失効の対象範囲、経済や環境への影響、施行時期などを懸念する反対意見を受け取りました。EPAはそれらを注意深く検討しましたが、ヒアリング要請や最終規則の延期を求める全ての異議申立てを拒否し、次の段階へと進むことを発表しました。

EPAはクロルピリホス製品の登録者に向けて、食品についてのトレランスが2022年2月28日に失効し、登録をキャンセルするか、ラベルを改訂して食品への使用に関する表示をなくすという選択肢があることを伝えてあります。自主的にキャンセルしない場合は、EPAは連邦殺虫剤殺菌剤殺鼠剤法のもと、キャンセルのための意向通知(Notice of Intent to Cancel)発出する予定です。

近年、代替の農薬が大部分の作物について登録されており、また対象の害虫コントロールに利用可能な他の殺虫剤や成長調整物質もあります。EPAはクロルピリホスの代替品のレビューに取り組んでいます。EPAはクロルピリホスに関する登録レビューの暫定決定案やヒト健康リスク評価改訂案、生態リスク評価案に寄せられた意見のレビューを実施しています。それらを検討した後、EPAは食品以外の使用に関する登録レビューを開始する予定です。

※詳細は下記 URL を御覧ください。

<https://www.epa.gov/newsreleases/epa-takes-next-step-keep-chlorpyrifos-out-food-protecting-farmworkers-and-childrens>

※次号のOMIC Food Safety Newsletter No. 552の発行は、2022年4月8日とさせていただきます。